

高知くらしの護身術

254

出前講座活用を

消費生活センターの業務

(2012年7月24日掲載原稿)

消費生活センターでは消費生活相談の受付だけでなく、出前講座をはじめ消費生活講座の開催、DVD等の貸出や消費生活プラザでの常設展示など様々な啓発活動も行っていきます。

【出前講座】では多様化する悪質商法等によって消費者トラブルに陥らないよう、最近の相談事例を交えた情報提供と正しい知識や対処の習得、被害の未然防止を目的に、ご要望に応じて職員や相談員が出向いて話をしています。講座内容は【若年者向け】【高齢者・高齢者の見守り者向け】【一般向け】などがあります。ぜひご活用下さい。

また、センター主催で一般の方を対象とした啓発講座を開催することもあります。開催についてはセンターのホームページや県広報誌などでお知らせしますのでご確認ください。

【DVD等の貸出】はセンター内にある本や啓発パネル、悪質商法への対処法を収録したDVDやビデオテープについて基本的に一週間を期限として貸出しています。

センター入り口のオープンスペースにある【消費生活情報プラザ】ではパネル等を常設展示するとともに啓発のためのパンフレットや冊子などを分野別に取り揃えています。パンフレットなどは自由に持ち帰っていただくことができます。

プラザで啓発DVDを鑑賞していただくことも可能ですので、お気軽にお声がけ下さい。

センターでは平日の時間帯では相談しづらい方のために日曜日も9時から16時45分まで相談を受け付けています。

お気軽にご利用下さい。